

陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 6 4 号
件 名	私立高校生が学費を心配せず学べるように、私学助成の増額、拡充を求める意見書の提出について
要 旨	<p>私立高校は建学の精神に立脚し、独自の伝統と特色ある教育を展開しながら県内高校教育の重要な一翼を担ってきました。</p> <p>平成22年に公立高校授業料不徴収と同時に施行された「高等学校等就学支援金制度」により、私立高校に通う生徒の学費負担は一定に軽減されました。また、本県独自の学費軽減予算がわずかながら増額となり、年収約430万円未満世帯まで県の上乗せ助成が実現しました。</p> <p>しかし、公立が無償となった一方で、新潟県では国、県の助成後も私立高校生には初年度納入金で約18万円から約40万円の学費負担が残されたままとなっており、公私間の学費格差は大きなものとなっています。</p> <p>県内高校生の約2割が私立高校に通う状況の中で、私立高校生とその保護者は学費の公私間格差という不公平な状態に置かれています。こうした状況を解消するためには、国及び県が責任を持って学費の保護者負担の軽減を進める必要があります。</p> <p>以上の立場から、地方自治法第99条の規定により、「私立高校生が学費を心配せず学べるように、私学助成の増額、拡充を求める意見書」を採択の上、関係機関に意見書の送付を行うよう陳情いたします。</p>
付 託 年月日 委員会	平成 24 年 9 月 11 日 市民厚生常任委員会
受 理	平成 24 年 8 月 23 日 第 2 6 0 号